

個人情報ファイルの名称	危険建築物台帳		
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画局
			建築指導部
			建築安全推進課
個人情報ファイルの利用目的	保安上危険な建築物の是正の命令、指導を行うために利用する。		
記録項目	1 識別番号、2 建物名など、3 所在地、4 所有者等の情報（所有者名、連絡先）、5 建物情報（用途、規模、構造、階数）、6 危険度判定結果、7 指導経過（指導日、是正完了日など）、8 戸籍謄本、9 登記簿謄本、10 住民票		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録範囲	危険建築物の関係者		
記録情報の収集方法	危険建築物の関係者からの聞きとり、不動産登記、戸籍謄本、住民票		
記録情報の経常的提供先	無		
	理由	無	
記録情報のその他の利用又は提供先	無		
	理由	無	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号に該当(電算処理ファイル)		
令第 21 条第 7 項に該当する個人情報ファイルの有無	無		
開示請求等を受理する組織	名称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局情報化推進室情報管理担当）	
	所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	法令等の名称	無	
	対象項目	無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名称	開示請求等を受理する組織に同じ	
	所在地	－	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本人の数	—
情報の項目	—
提案をすることができる期間	—
提案を受ける組織	—

備考	—
----	---